

## ドイツ「恵光」研究奨学生募集要項

下記の要領で、ドイツ・デュッセルドルフ所在の「恵光」日本文化センターを拠点として仏教、哲学または日本文化の研究に従事しようとする者に、研究奨学金を交付する。

### 記

#### 1. 採用人員

1名

#### 2. 給付額

- ・月額 900 ユーロ(健康保険料含む)
- ・奨学金給付期間中の住居として、当センター内単身用宿泊施設を提供する。
- ・渡航費 (往復運賃・エコノミー・クラス)。

#### 3. 給付期間

2011 年 9 月から1年間 (審査により最長 6 カ月まで延長を認める)

#### 4. 対象者

- ・大学院修士課程修了者で、将来仏教に関わる活動、研究を志す者。
- ・原則として奨学金支給開始時に 32 歳以下であること。

#### 5. 他制度併用の可・不可

不可

#### 6. 出願手続き

次の書類各 1 通とコピー各 2 通を郵送にて提出すること。

- 履歴書
- 研究計画書
- 推薦状(指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。)
- ドイツ語の既習証明 (大学または他の語学教育機関によるもの。)

#### 提出期限

2011 年 5 月末日消印有効 (採用通知は 6 月中旬頃)

#### 提出先

EKO—Haus der Japanischen Kultur e.V.  
Brüggener Weg 6, D-40547 Düsseldorf, Germany  
TEL. 001-49-211-577918-0 FAX. 001-49-211-577918-219  
担当: 山田  
E-mail: yamada@eko-haus.de  
※問い合わせは上記担当者まで

以上

2011 年 2 月 10 日 社団法人 ドイツ「恵光」日本文化センター

## ドイツ大谷奨学生募集要項

当奨学金は、浄土真宗本願寺派前門主・大谷光照師の御懇念をもとに 1997 年に創設された。下記の要領で、ドイツ・デュッセルドルフ所在の「恵光」日本文化センターを拠点として、仏教、哲学または日本文化の研究に従事しようとする者に、研究奨学金を交付する。

記

### 1. 採用人員

1名

### 2. 給付額

- ・月額 1,200 ユーロ（家賃、健康保険料含む）  
※滞在中の住居は原則として当センターが手配する。
- ・渡航費（往復運賃・エコノミー・クラス）。

### 3. 給付期間

2011 年 9 月から1年間（審査により最長 6 ヶ月まで延長を認める）

### 4. 対象者

- ・浄土真宗各派に所属する僧侶、寺院師弟(男女)、または門信徒
- ・短期大学卒以上の学歴を有する者で、将来宗門の為の活動、研究に従事しようとする者。
- ・原則として奨学金支給開始時に 32 歳以下であること。

### 5. 他制度併用の可・不可

不可

### 6. 出願手続き

次の書類各 1 通とコピー各 2 通を郵送にて提出すること。

- 履歴書
- 研究計画書
- 推薦状(指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。)
- ドイツ語の既習証明（大学または他の語学教育機関によるもの。)

### 提出期限

2011 年 5 月末日消印有効（採用通知は 6 月中旬頃）

### 提出先

EKO—Haus der Japanischen Kultur e.V.  
Brüggener Weg 6, D-40547 Düsseldorf, Germany  
TEL. 001-49-211-577918-0 FAX. 001-49-211-577918-219  
担当：山田 E-mail: yamada@eko-haus.de  
※問い合わせは上記担当者まで

以上

2011 年 2 月 10 日 社団法人 ドイツ「恵光」日本文化センター